物語ることと聞くことのはざまで

感じ取ることについての試論[1]

林　永　強

はじめに――なぜ感じ取ることなのか

小論は歴史に関する物語ることと聞くこととのはざまとして、感じ取ることの可能性を探っていく。物語ることは野家啓一、そして聞くことは、大橋良介による主張であり、以下の書物を中心とし、考察を進めていく。野家には一九九六年に『物語の哲学――柳田国男と歴史の発見』[2]と二〇〇七年『歴史を哲学する』[3]を出版し、大橋には『聞くこととしての歴史――歴史の感性とその構造』[4]を刊行した。両者の大著にも、「歴史」を主題とし、その構造を掘り下げている。「歴史」に対して、両者とも素朴実在論を批判しているが、野家は「歴史」を物語られていると唱え、大橋は「聞き入り」を先に行っていると明示している。

> 人間は「物語る動物」あるいは「物語る欲望に取り憑かれる存在」である。それゆえ、それぞれが「物語る」ことを止めない限り、歴史には「完結」もなければ「終焉」もありはしない。[5]

「歴史」が「語ること」として成立するなら、その根底をなす純粋経験の名

---

[1] 小論は 2023 年 3 月 6 日東北大学にて開催された「日本哲学ワークショップ――物語り論の今」と題したワークショップで発表したものに基づき、大幅に加筆したものである。物語り論、そして歴史哲学の門外漢である小生をお誘い下さった東京大学大学院総合文化研究科の張政遠先生と中国広州にある中山大学哲学系の廖欽彬先生にお礼を申し上げたい。「試論」という言葉を副題に入れたのは、未熟な思考であることを表したい次第である。
[2] 野家啓一『物語の哲学――柳田国男と歴史の発見』岩波書店、1996 年。2007 年に『物語の哲学』を改題し、岩波現代文庫にて出版された。
[3] 野家啓一『歴史を哲学する』岩波書店、2007 年。2016 年に『歴史を哲学する――七日間の集中講義』と題して、岩波現代文庫にて出版された。
[4] 大橋良介『聞くこととしての歴史――歴史の感性とその構造』名古屋大学出版会、2005 年。
[5] 野家啓一『物語の哲学』岩波現代文庫、2007 年、13 頁。

> は、「聞くこと」となるであろう。語ることと聞くことは一対の作用関係にあるからである。事物を語るには、まずその事物に「聞き入る」ことが要請される。[6]

小論の主題は、両観点のはざまとしての感じ取ることであり、その相違点については詳しく論じないが、一点のみ取り上げてみると、歴史の「根底」に対する分岐である。例えば、大橋は野家の『物語の哲学――柳田国男と歴史の発見』に対して、次の見解を示している。

> 柳田の口承文芸の語り手は、そういった個人的主観では決してなかった。それは、元来は「聞くこと」の沈黙の中で浮かぶ無名の人々だったからである。（中略）彼ら自身が、集団の記憶に耳を傾けてこれに聞き入り、そしてこれを語り伝えたのである。[7]

大橋における「歴史」の根底は、語ることでなく、「聞くこと」である。「歴史」において、「聞くこと」がなければ、語ることもできない。その上で、「聞くこととしての歴史」は、決して「個人的主観」でなく、「集団の記憶」である。

問題は、聞くことや物語ることも、どのように可能にするのか。野家の言葉を借りるならば、それは「歴史の認識論」[8]という問題である。しかし、どのように認識するのかは、一つの技法とも言えるだろう。そこに感じ取ることを提示したい。感じ取ることは、それぞれの出来事に対して、主観的に感じ取って、解釈することを意味する。それは物語ることと聞くこととのはざまとして、歴史を構築する。感じ取ることは、常に物語ることと聞くことの中に存在し、不可欠である。

はざまとしての感じ取ること

---

[6] 大橋良介『聞くこととしての歴史――歴史の感性とその構造』、3 頁。
[7] 同上、72 頁。
[8] 野家啓一『歴史を哲学する――七日間の集中講義』、5 頁。

なぜ感じ取ることは、物語ることと聞くこととのはざまであるのか。例えば、ある日、空は曇っていて、出掛ける際、親に「傘を持って行きなさい」と言われた。子供はそれを聞いたが、面倒だと感じ、傘を持たずに出掛けた。

親子の間には、話し手と聞き手という関係を持ち、傘を持つことに対して、感じ取り方は異なっている。つまり、どのように話す、どのように聞くという技法に対して、感じ取り方は重要であり、常に左右する。話し手としての親は、子供の健康を守ろうとし、雨に濡れないように、傘を持つ重要性を感じ、「持って行きなさい」と言い出した。他方で、聞き手としての子供は、雨が降っていないから、傘を持つという重要性を感じず、持たずに出掛けた。

傘を持つことは、重要であるかどうか、確かに認識の問題である。それは降水確率という「科学的」データをどのように捉えるか、という事実判断の問題であると同時に、「傘を持って行った方が良い」、または「持たなくても良い」ということは、価値判断の問題である。話し手としての親という角度から見れば、「傘を持って行きなさい」という話は、勧告、忠告、さらに命令であるように考えられ、子供に従ってほしい。聞き手としての子供からは、「傘を持って行きなさい」という話に対して、面倒だと感じ、傘を持たないことにした。同じ「傘を持って行きなさい」という話に対して、二つの捉え方が生じた理由は、話し手と聞き手の感じ取り方は異なっているからである。雨が降りそうになるという出来事に対して、どのように話すか、どのように聞き入るか、鍵になるのは、やはり感じ取ることであろう。

無論、親子関係と「歴史」における出来事を同様に扱うことができない。前者において、話し手と聞き手における関係は、後者より親密である。「歴史」における話し手、また聞き手も、お互いのことを知らないとも考えられる。ただし、関係性は異なっても、ある出来事に対して、感じ取り方により、話し方や聞き方にも影響を与える。2022 年 2 月 24 日から、今日まで続いている、あの「歴史」の出来事に対して、感じ取り方により、話し方や聞き方も異なっている。

BBC の報道により[9]、あるウクライナ人があるロシアの兵士に対して、「呼ばれ

[9] https://www.youtube.com/watch?v=6BFV1LNytHA（2023 年 8 月 23 日に閲覧）。

でもいないのに、やってきた」という話を掛け、「話してもどうにもならない」や「聞くだけ聞きましたよ」など、とあるロシアの兵士が返した。

日本語での字幕を通して、以上の「会話」を捉えており、実際にあの二人はどのような言葉で交わしたか、分からない。ただし、あの二人は言葉を通じていると思われる一方、相互的に理解し合っていないようである。それは恐らく言葉の壁でなく、お互いにあのときの「状況」への感じ取り方は異なっていると言えよう。「呼ばれでもいないのに、やってきた」とあるウクライナ人のいう発言は、「帰って」と言おうとするが、あるロシアの兵士はそれを応じない。つまり、帰らない。

この「歴史」の出来事は、上述した「傘を持って行きなさい」という例と類似している。話し手と聞き手は、ある出来事に対する感じ取り方は異なるため、応答も分かれる。あるウクライナ人は、この土地にあのロシアの兵士を「呼ばれていない」と怒号した。それに対して、あのロシアの兵士は、「呼ばれていない」かどうかは関係なく、「話してもどうにもならない」と敷衍し、この土地から離れない。言い換えれば、人間がどのようにある出来事を話すのか、どのように聞き入るかは、感じ取り次第である。

ここに注意すべきは、話すと語るとの差異である。野家の物語り論は、話すことでなく、語るという言語行為に基づいて展開されている。

> 「話す」が話し手と聞き手の役割が自在に交換可能な「双方向的」な言語行為であるのに対して、「語る」は語り手と聴き手の役割がある程度固定的な「単方向的」な言語行為と言えそうである。視点を変えれば、「話す」がその都度の場面に拘束された「状況依存的」で「出来事的」な言語行為であるのに比べ、「語る」の方ははるかに、「状況独立的」であり、「構造的」な言語行為だと言うことができる。[10]

確かに「話す」と「語る」とは同様ではない。しかし、何を話そうか、何を語ろ

[10] 野家啓一『物語の哲学』岩波現代文庫、98-99 頁。

うかという素朴な問いに対して、感じ取ることは欠かせない。「双方向的」、「単方向的」、「状況依存的」、「出来事的」な言語行為であれ、ある「状況」に対して、話したい、また語りたいという気持ちがあり、それぞれの言語行為を遂行するわけである。その気持ちは、心から感じ取ることで、そこから話そう、また語ろうとする。「心から」という観点は、後に詳しく論じていく。

感じ取ることは、話すこと、語ること、そして聞くことのはざまとして、決して先決条件ではなく、はざまである。野家の言葉を借りると、はざまは「隘路を切り拓く突破口」、そして「身を置いて新たな思索を紡ぎ出すこと」である。

> いずれにせよ、本書では隘路を切り拓く突破口という含意をもった概念として使いたいと考えている。背反するどちらか一方に定位するのではなく、その「はざま」に身を置いて新たな思索を紡ぎ出すこと、それが「はざま」の作法である。[11]

まず、「隘路を切り拓く突破口」としての感じ取ることは、物語ることと聞き入ることに対する補足にすぎず、そこから両者の「隘路」を「突破」しようとする。そして、「身を置いて新たな思索を紡ぎ出すこと」としての感じ取ることは、その実践方法への開示であろう。以下はこの二点を詳述するが、感じ取ることは、「歴史」の「根底」でなく、一つの技法であると改めて強調しておきたい。

物語ることと感じ取ること

今述べたように、感じ取ることは、物語ることと聞くこととのはざまある。そのはざまは、両者の中に存在し、どちらが先、また基礎であるという形而上学的意味ではない。「中」とは、遊離を意味する。ある「歴史」の出来事を物語ろうとするのは、その出来事を感じ取っており、いわば反応して語ろうとする。ただし、感じ取ることは、先にあって、そこから語ろうとすることではない。感じ取るこ

[11] 野家啓一『はざまの哲学』青土社、2018 年、12 頁。

と自体は、語る行為と同時に発生する。「傘を持って行きなさい」という言語行為は、子供の健康を守りたいから、そのような話を発した。また、「呼ばれでもいないのに、やってきた」という大喝も、相手に「帰って下さい」という要望があるから、そのように憤慨した。われわれは「歴史」に対して、何を語ろうとするのは、感じ取ることによる言語行為である。しかし、そのような言語行為は、ある出来事を先に感じ取って、それを語ろうとすることでなく、感じ取ることと語ることと同時に発生する。言い換えれば、ある出来事を感じ取りながら、語ろうとすると同時に、語りながら、ある出来事を感じ取っている。

ここに一点を付け加えたいのは、言語への捉え方である。言語は手話を含め、様々形がある。その中に、沈黙も一つの言語であると思われる。例えば、「傘を持って行きなさい」という話は、実際に発さなくても、いわゆる沈黙であっても、子供の健康を心配する。その心配は、子供のことを感じ取っていることである。沈黙は、実際に話を発することになっていないが、「心配しているよ」という心の中にある声が存在している。

そのような感じ取ることは、具体的にどのように野家の物語り論と関連するのか。まず、物語り論の要点として、次の引用文から覗くことができる。

> 一言でいえば、「歴史の物語り論」（ナラトロジー）と呼ばれている立場が僕自身の歴史哲学に対する立脚点にほかなりません。それは歴史における「素朴実証主義」や「素朴実証論」の考えを批判的に克服することを目指すものです。ヒラリー・パトナムの用語法を借りれば、それは歴史を神の視点から眺める「形而上学的実在論」の立場を否定して、あくまで有限な人間の観点から歴史を捉える「内在的実在論」の立場に立つことと言うこともできます。（中略）僕が重視するのは「意識による構成」ではなく、あくまで「言語による構成」という側面です。それと言うのも、歴史的事実はわれわれの言語活動から独立に客観的に実在する実体的なものではなく、それを語る言語的制作（ポイエーシス）の行為と不可分だと考えるからです。[12]

[12] 野家啓一『歴史を哲学する――七日間の集中講義』、9-10 頁。

> 一九七〇年代後半に「形而上学的実在論」から「内在的実在論」へと自分［パトナム］の哲学と自分の哲学的立場を変更して話題になりました。（中略）前者の形而上学的実在論は、世界は心から独立として実在する対象があり、そのあり方については「唯一で真なる完全な記述」が存在意する、と考える立場である。[13]

野家はバトナムのいう「唯一で真なる完全な記述」という見解に賛成できないものの、歴史の構成として、「形而上学的実在論」を否定し、「内在的実在論」という立場を基本的に擁護する。[14]歴史は「意識」でなく、「言語」によって成立されたと主唱する。「歴史」は「心から独立して実在する対象からなり、そのあり方については『唯一で真なる完全な記述』が存在」[15]せず、あくまで「対象と記述との『対応』によって定められることにな」[16]ることである。

まず、注目したいのは、歴史には「心から独立して実在する対象」が存在しないことである。「心から」とは、感じ取ることと接近しているとも言えよう。ある歴史の出来事に対して、もし全く無関心、語りたいという気持ちもなければ、語ろうともしないだろう。子供の健康、また自国の存続に関心がなければ、恐らく「傘を持って行きなさい」、「呼ばれでもいないのに、やってきた」という話は口にしない。「心」とは何か、という難問ではあるが、何を感じること、という内面的部分であると考えられる。だとすれば、歴史の「実在」は、感じ取ることは無縁ではない。そして、それぞれの感じ取り方は異なっているため、野家が「唯一で真なる完全な記述」が存在しないという点とも合致している。

次に、歴史は「対象と記述との『対応』によって定められることにな」るという見方も、感じ取ることと関連している。感じている「対象」は、自分の子供で

---

[13] 同上、16 頁。
[14] 同上、16-17 頁。
[15] 同上、16 頁。
[16] 同上。

あると、「傘を持って行きなさい」という話をする。例えば、無関係の人々に「傘を持って行きなさい」という話は、積極的に掛けないだろう。それと同様に、「呼ばれでもいないのに、やってきた」という話も、自国の存続に無関心であれば、武器を持っているロシアの兵士に直接に言わない。「対象と記述との『対応』において、「心から」ということであれば、感じ取ることは不可欠であろう。

従って、物語ることと感じ取ることとは、切り離せない関係である。その関係性は形而上学的基礎のように、先に存在するわけではない。語る対象に対して、「心から」感じ取り、沈黙の声を含む言語を通して、ある出来事を語ろうとする。というのも、歴史は感じ取るから語ることへ転じることではない。われわれはある出来事を感じ取りながら、語ろうとする。そして語りながら、感じ取っている。感じ取ることがあり、語ろうとすると同時に、語ることの中に感じ取ることがある。子供の健康を心配し、いわば感じ取っているから、「傘を持って行きなさい」と言い出す。また、「傘を持って行きなさい」と言いながら、子供の健康への心配を表している。よって、感じ取ることは、物語ることから分離せず、相互的に依存し合っている。どちらも先に存在しているのではなく、あくまで「はざま」という関係である。すると、感じ取ることは、物語ることを否定せず、単なる補足にすぎない。

聞くことと感じ取ること

さて、聞くことと感じ取ることとの関係は、物語ることより明瞭であると同時に、複雑とも言える。大橋は「聞くこと」に対して、次のように述べている。

> 「聞くこと」という一見平凡な、しかし歴史思惟の秘密を蔵した領域を、具体的な事例のバイパスを通って、現象学的記述によって照らしてみよう。
>
> 私の前に、一冊の写真集がある。眼の見えない人たちが撮った写真の作品集『全国盲人写真展写真集』である。（中略）写真作品に表現される盲人の視

> 覚は、（中略）、被写体の像を物理的に網膜に映すだけの眼球の視覚がなくとも、なお身体の全体が視覚と化して作用した結果の、卓越した視覚ないし「全身視覚」が働いている。[17]

なぜ「聞くこと」は「視覚」、さらに「全身視覚」と関連しているのか。大橋によれば、聞くことは単なる聴覚でなく、視覚、そして「全身感覚」と転じされるからである。盲人の視覚のように、眼球の視覚で写真を撮るのでなく、「身体の全体が視覚と化して作用した結果」である。それと同様に、聴覚も「全身感覚」である。

> ある家庭で男の子が生まれた。（中略）重度の聴覚障害であることが、生後ひと月で判明した。（中略）彼は相手の喉と口の動きから、時には相手の手振りの補助も得て、相手が何を語っているかを理解するようになり、次第に語彙を獲得し、その語彙を自分でも発話するようになった。（中略）聴覚障害の子供の聴覚は、「耳」でなくて「眼」を先端として、機能した。（中略）全身感覚は、実は人間本性の普遍的な在り方にむすびついているものと思われる。[18]

「全身感覚」としての「聞くこと」は、いうまでもなく五感にとどまらず、「心の作用」を含んでいると大橋は明言している。

> たとえば芸術作品を見て感動するという場合、作品を感受するレベルは、物理的な視覚から全身視覚へ、そして「心」へと、内面化しているはずである。「ものを見る眼がある」というときの「眼」は、そういった心の作用を含んでいる。[19]

---

[17] 大橋良介『聞くこととしての歴史――歴史の感性とその構造』、6 頁。
[18] 同上、9 頁。
[19] 同上、7 頁。

聞くことは、全身感覚であり、「心の作用」を含んでいる。だとすれば、感じ取ること関連していることも、想像できるだろう。聞くことは、物理的、生理的な身体や感覚のみならず、「心の作用」でもあるならば、感じ取ることとも言えよう。その上、重要なのは、聞くこととしての歴史は、どのように感じ取ることと関係するのかという問いである。大橋は次のように指摘している。

> 上記のバイパス考察から、「聞くこととしての歴史」がどういうものであるかが、少しずつ垣間見えてくるであろう。それは歴史の出来事がいかなる歴史解釈にも先立って現前するときの、裸の歴史的事象のことである。そしてそれが現出する場は、単なる聴覚レベルでの「聞くこと」ではなくて、「全身感覚」としての「聞くこと」だということである。それを伝統的な概念で言うなら、「共通感覚」という概念が浮上するであろう。[20]

聞くことから、全身感覚、心の作用、そして共通感覚へという歴史の構造は、「歴史の感性」の重要性を引き出したいからである。そこからは、大橋の独自な立場として、「悲」に当たる。ただし、小論では、「悲」による歴史哲学を掘り下げる目的でなく、あくまで聞くことと語ることのはざまにある感じ取ることの重要性にとどまる。

まず、大橋の解釈によれば、「共通感覚」は「単に事物を感覚的に感じること（sentio）にとどまらず、心の深みにおいて受け止め、自分の心に痛感すると（patior）にまで及ぶであろう 」[21]。感じ取ることも、単なる感覚でなく、「心の深み」にまで及ぶ。子供の健康を心配することも、自国の存続を憂慮することも、決して「事物を感覚的に感じることにとどまらず」、「心の深み」にまで及ぶ。

そして、「聞くこととしての歴史」は、歴史の感性、さらに心の作用を引き出そうとする。そこからは、感じ取ることとしての歴史に対して、ヒントを与えている。物語り論も、感じ取ることを取り上げた理由は、聞くことを否定し、そして

[20] 同上、11 頁。
[21] 同上、12 頁。

感じ取ることの優位性を強調したいわけではない。感じ取ることは、歴史の「根底」でもなく、形而上学的優位性も持たない。大橋の言葉を借りるならば、聞くことは、語ることと「一対の作用関係」である。しかし、感じ取ることは、それと異なり、あくまで「はざま」である。

むすび――感じ取るとしての歴史

歴史の構造に対して、感じ取ることに着目したいのは、心と歴史との関係である。繰り返して述べたように、感じ取ることは、語ることにも、聞くことにも、欠かせない技法である。ある歴史の出来事に対して、なぜ語ろうとするのか、なぜ聞き入ろうとするのか、それを気にかけ、「心の深みにまで」及んでいるからである。もし「心の深みにまで」及ばなかったら、恐らく親も子供に「傘を持って行きなさい」、あるウクライナ人もロシアの兵士に「呼んでもいないのに、やってきた」と語ろうとしなかったり、子供の健康や、自国の存続を心配することも、いわば聞き入ろうとしない。感じ取ることは、大橋のいう「事物を感覚的に感じることにとどまらず」、「心の作用」である。

また、もう一点強調したいのは、身体と歴史との関係である。はざまとしての感じ取ることは、野家の言葉を借りると、「身を置いて新たな思索を紡ぎ出すこと」である。「身を置［く］」とは、単なる身体を置くことを意味しないが、身体の重要性を否定するわけでもない。一つの思考実験として、歴史そのものを考えるのは、はざまのような「隘路」に「身を置いて」、「新たな思索を紡ぎ出すこと」に挑む。哲学の一分野としての歴史哲学も、文献などを通して、徹底的に思考し、説得力のある論理を作り出そうとする。そのような作業は、心のみならず、身体をも「置いて」行っているのではなかろうか。われわれの身体は、物理的に過去と未来に置けないが、歴史を考えることにあたって、西田のいうように、一つの歴史的身体であり、言語を使用し、社会を形成していく。

歴史の世界では人間の肉体は単に肉体的ではない。（中略）言語までそこに

> 入れて考へれば人間の肉体はまた理性的であるとすら考へられるものである。それは人間の歴史的身体の一つの働き方である。（中略）歴史的身体は言語や道具を持つ身体で、それは社会的生命である。それを離れて我々の生命は無い。（中略）人間は人種に依つて身体的にちがふところがあるであらうが、社会は歴史的身体の働き方により色々に違つているものである。[22]

語ることも、聞くことも、そのはざまにある感じ取ることも、身体なしでは考えられない。ただし、その身体は単なる物理的身体ではない。言語を通して語ったり、聞いたり、感じ取ったりすることは、歴史的身体である。身体は歴史的に存在し、言語を持って、社会を形成していく。感じ取ることの歴史として、語ることと聞くこととのはざまであるならば、その歴史的身体が働いていると言えるだろう。

野家自身も、西田のいう歴史的身体を言及し、物語り論との関係を結びつこうとしている。

> 現在の行為はもちろん未来へ向かうものですが、その一挙手一投足は過去に習得した手続き的記憶のレパートリーによって支えられているのです。その意味で、過去と未来の連続性を保証しているのは、まさに身体能力に結晶化されたこの手続き的記憶だと言わねばなりません。西田幾多郎はかつて「歴史的身体」という概念を提起したことがありますが、それに倣えば、われわれの身体に沈殿した人類の手続き的記憶の総体を「歴史的身体」と呼ぶこともできるでしょう。[23]

その手続き的記憶は、W・ジェイムズの概念であり、「一種の『身体的記憶』」であると野家は指摘している。

---

[22] 『西田幾多郎全集』第十二巻、岩波書店、2004 年、366 頁。
[23] 野家啓一『歴史を哲学する――七日間の集中講義』、132 頁。

> ジェイムズでは古すぎるということでしたら、現代の心理学では記憶を持続時間に応じて「感覚記憶」「短期記憶」「長期記憶」の三種に類別し、さらに長期記憶を「手続き的記憶」（procedural memory）」と「宣言的記憶（declarative memory）」の二種に分類するのが通例のようです。（中略）前者は掛け算の九九の暗唱や何年も乗らなかった自転車の乗り方を思い出すような想起の仕方であ［る］。（中略）手続き的記憶は「昔取った杵柄」という言葉があるように一種の「身体的記憶」であ［る］。[24]

野家は心理学者のタルヴィングの見解を参考にし、記憶は「エピソード記憶（episodic memory）」と「意味記憶（semantic memory）」に分類していることを触れた上で、次のように述べている。

> 歴史記述という言語行為をエピソード記憶から意味記憶への転換を促す操作として捉えることができるからです。この転換装置のことを僕は「物語り」と呼びたいと思います。[25]

小論では、感じ取ることを取り上げ、歴史の構成における一つの鍵であると試論してきた。その中で、語ることと聞くことに対して、はざまとして位置付け、欠かせないと主張した。それは形而上学的実在論のように、語ることと聞くこととの基礎ではない。その上で、感じ取ることは、心身と密接し、歴史を構築し続けていく。

付記：本研究は JSPS 科研費 19K00109、19K00117、20H01176 の助成を受けたものである。

（ラム　ウィンカン　獨協大学国際教養学部教授）

[24] 同上、131 頁。
[25] 同上、133 頁。